

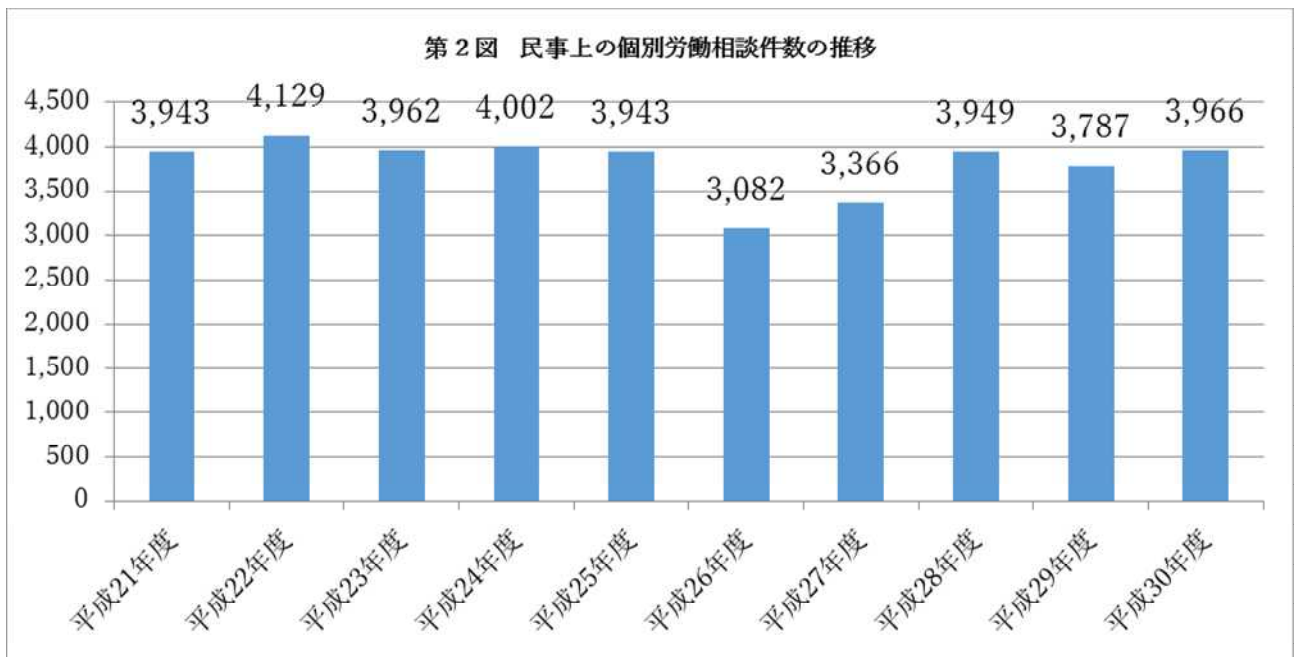
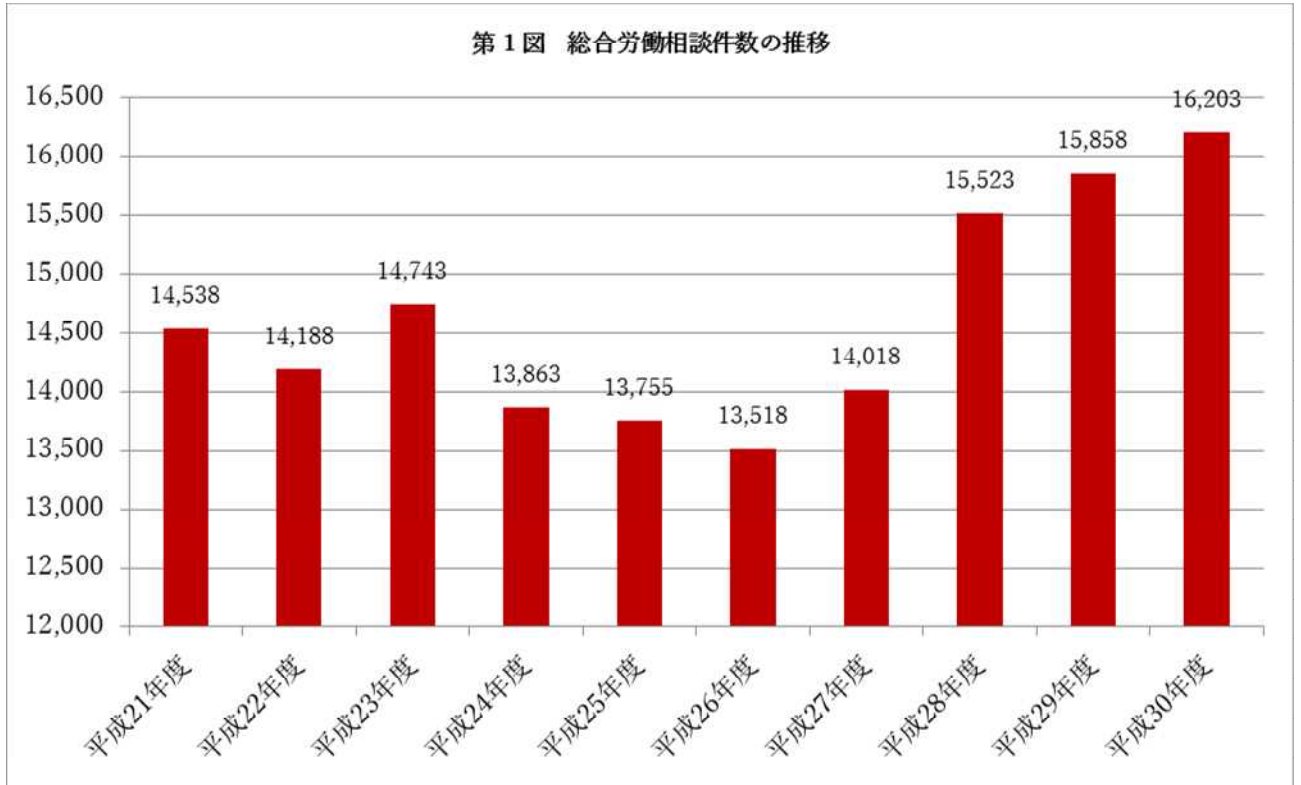
平成30年度の個別労働紛争解決制度の施行状況

三重労働局

1 総合労働相談の状況

(1) 相談件数の推移

平成23年度から4年間減少していたが、平成26年度以降は増加傾向に転じている。(第1図)

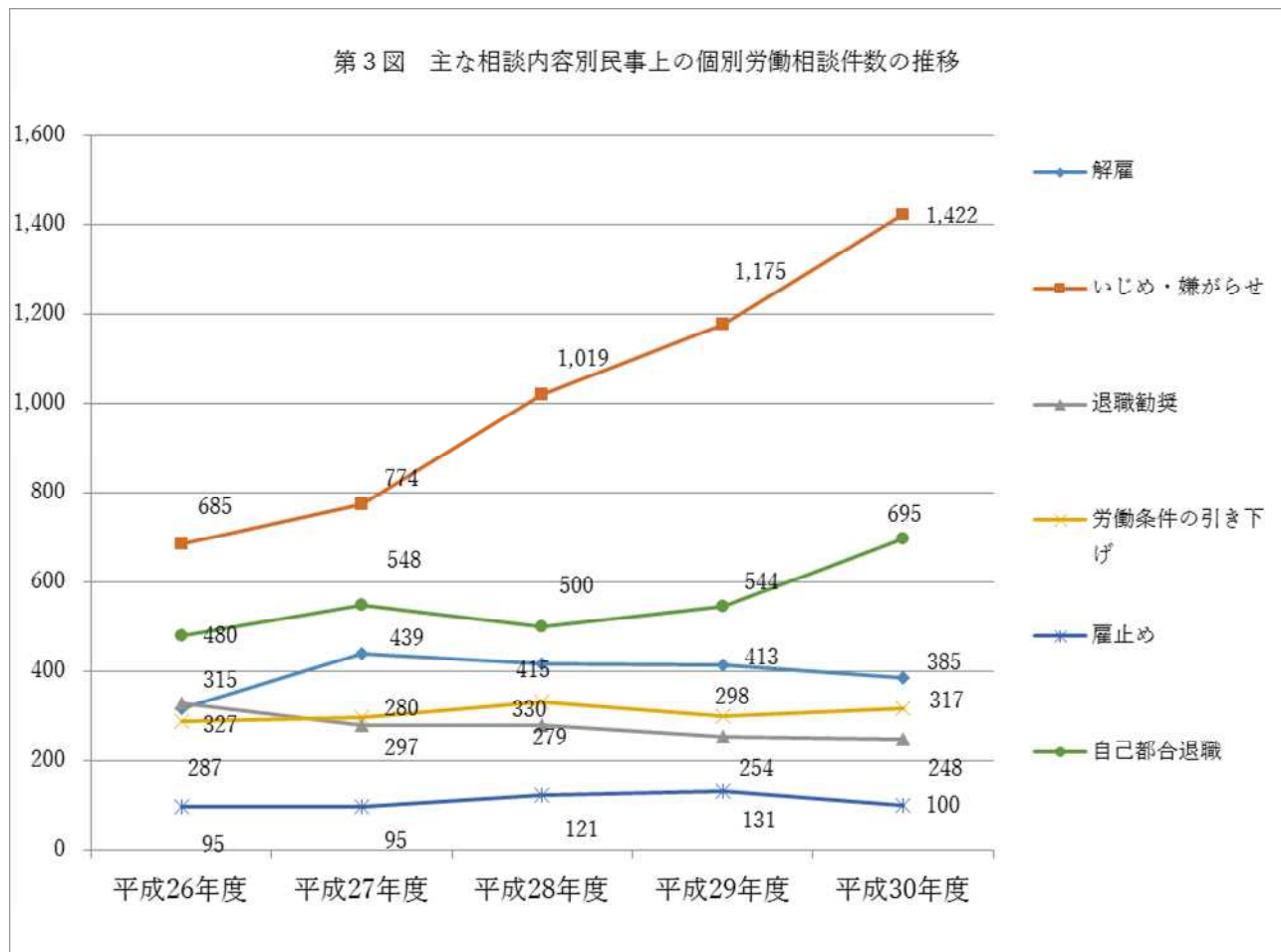


(2) 相談内容

平成30年度の民事上の個別労働紛争に関する相談内容を件数の多い順にみると、「いじめ・嫌がらせ」が1,422件(35.8%、8年連続最多)、「自己都合退職」が695件(17.5%)、「解雇」が385件(9.7%)、「労働条件引き下げ」が317件(7.9%)、「退職勧奨」が248件(6.2%)、雇止めが100件(2.5%)であった。(第3図)

※1回の相談時に異なる事項があれば重複計上している。助言・指導、あっせんについても同じ。

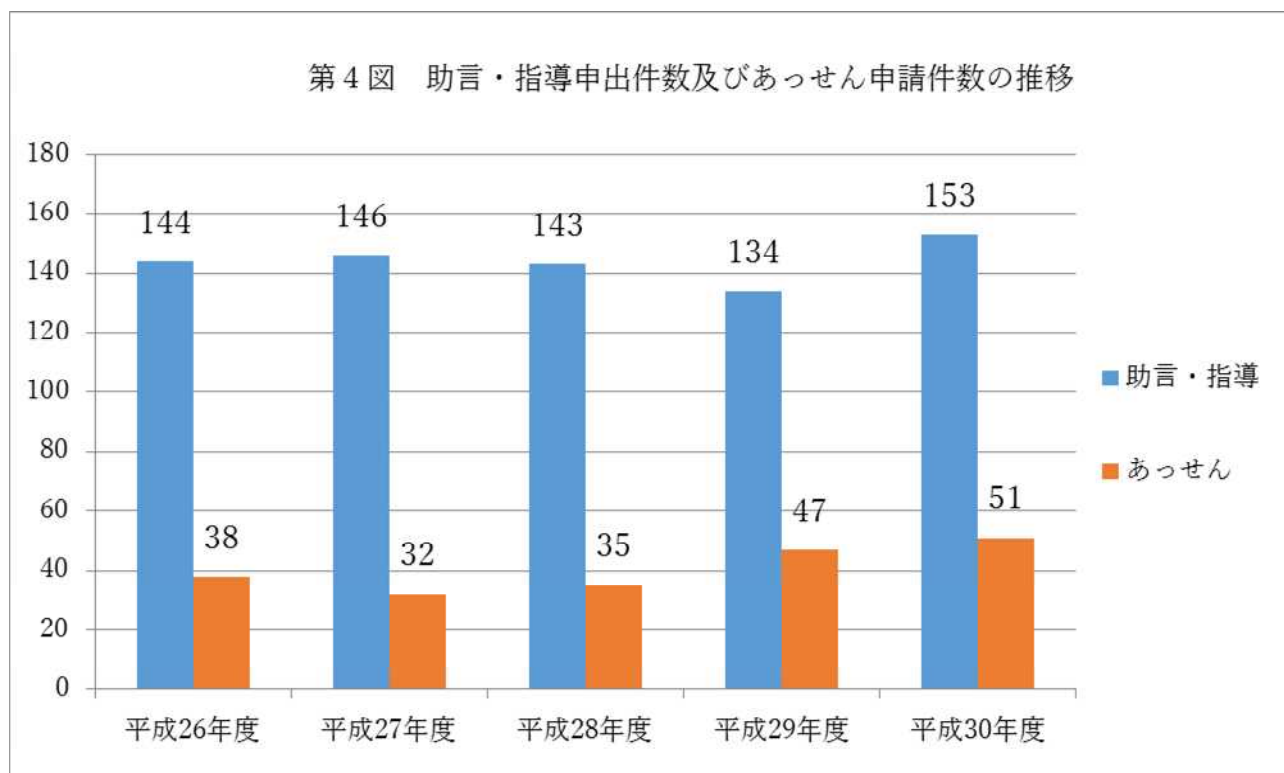
カッコ内は民事上の個別労働紛争相談(内容別延べ合計件数)に占める割合



2 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん

(1) 助言・指導申出件数、あっせん申請件数の状況

助言・指導申出件数、あっせん申請件数共に増加傾向に転じた。(第4図)



(2) 助言・指導申出の内容（内容に占める割合）

助言・指導申出の主な内容を見ると、いじめ・嫌がらせに関するものが66件(43.1%)と最も多く、次いで、自己都合退職が12件(7.8%)、雇止めが12件(7.8%)となっている。

(3) あっせん申請事案の内容（内容に占める割合）

受理したあっせん事案について主な内容を見ると、いじめ・嫌がらせが21件(25.0%)と最も多く、次いで、雇止めが8件(15.6%)、解雇（普通・整理・懲戒）に関するものが7件(13.7%)となっている。